

令和 8 年度政府予算編成及び診療報酬改定、医療保険制度改革等への見解

健康保険組合連合会
会長代理 佐野 雅宏

本日、令和 8 年度診療報酬改定や医療保険制度改革等を含む政府予算案が閣議決定された。診療報酬改定については、本体部分が大幅に引き上げられ、薬価や材料価格と合わせた全体でプラス改定となった。施設類型による費用構造や経営実態を反映したメリハリのある財源配分は、医療機能の分化・連携・集約化につながることが期待でき、後発医薬品の処方・調剤に対する報酬の適正化や長期処方・リフィル処方による効率化等の方向性が明確化されたことは評価できるものの、健保組合への影響については慎重に見極める必要がある。

医療保険制度改革においては、高額療養費制度の見直しについて、低所得者や長期療養の方々に配慮しつつ、自己負担限度額の引き上げや所得区分の細分化、さらには外来特例の見直しまで踏み込んだことは評価できる。

また、OTC類似薬について、患者の状況や負担能力に配慮しつつ、特別の料金を患者に求める新たな仕組みを創設することは、保険給付範囲の見直しにおける大きな前進である。確実な制度改革と円滑導入に向けて、周知・広報を含めた丁寧な環境整備を求める。

一方で、高齢者医療における負担の在り方については、具体的な制度設計が令和 8 年度中となつたことは残念であり、我々としては「ポスト2025」健康保険組合の提言も踏まえて、早期実現に向け強く主張していく。

介護保険制度においては、一定以上所得者の利用者負担(2割負担)見直しの決定がまたもや先送りされたことは誠に遺憾であり、早急な実施を求める。

さらに、協会けんぽが令和 8 年度平均保険料率を 9.9% に引き下げるに關連し、中小企業が加入する総合健保など、財政状況が厳しい健保組合に対する財政支援が予算措置されたことは評価するが、極めて厳しい状況が続くため、更なる財政支援の拡充を求める。

人口構造等の変化により、過重な負担を強いられている現役世代の保険料負担の抑制を最優先に取り組んでいかなければ、医療保険をはじめとする社会保障制度を維持していくことはできない。健保組合は、加入者・事業主との密接な関係を生かし、加入者の健康を守るとともに、ヘルスリテラシーの向上を図るなど、国民皆保険制度の維持・発展に引き続き努めていく。

国に対しては、全世代型社会保障の構築に向け、世代間の給付と負担のアンバランス解消、負担能力に応じた負担の推進、持続可能な制度に向けた安定財源の確保など、現役世代の負担軽減につながる改革の実施を強く要望する。

以上

【お問合せ】

(診療報酬改定等に關すること)

政策部 医療・診療報酬グループ TEL:03-3403-0987

(高額療養費制度の見直し等に關すること)

政策部 医療保険グループ TEL:03-3403-0921